

3. 騒音・振動

(1) 環境基準について

騒音の環境基準（H10.9.30 環境庁告示第 64 号、H12.3.31 東京都告示第 420 号）

(単位: デシベル)

地域 累計	当てはめ地域	地域の区分	時間の区分	
			昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)
AA	清瀬市の区域のうち、松山3丁目1番、竹丘1丁目17番、竹丘3丁目1番から3番まで及び竹丘3丁目10番の区域		50以下	40以下
A	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域に定めのない地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下
C	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 これらに接する地先、水面	一般地域	60以下	50以下
		車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

(この基準は航空機騒音、鉄道騒音及び建設騒音には適用しない。)

この場合において、「幹線交通を担う道路に近接する空間」については、上表にかかわらず特例として次表のとおりとする。

昼間(6時～22時)	夜間(22時～6時)
70デシベル以下	65デシベル以下
備考 個別の住居等において、騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められているときは、屋内へ透過する基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。	

「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては4車線以上の区間に限る）等を表す。

「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、以下のように車線数の区分に応じて、道路端からの距離によりその範囲を特定する。

- ・ 2車線以下の車線を有する道路 15メートル
- ・ 2車線を超える車線を有する道路 20メートル

(2) 要請限度について

騒音規制法の自動車騒音に係る要請限度

(単位：デシベル)

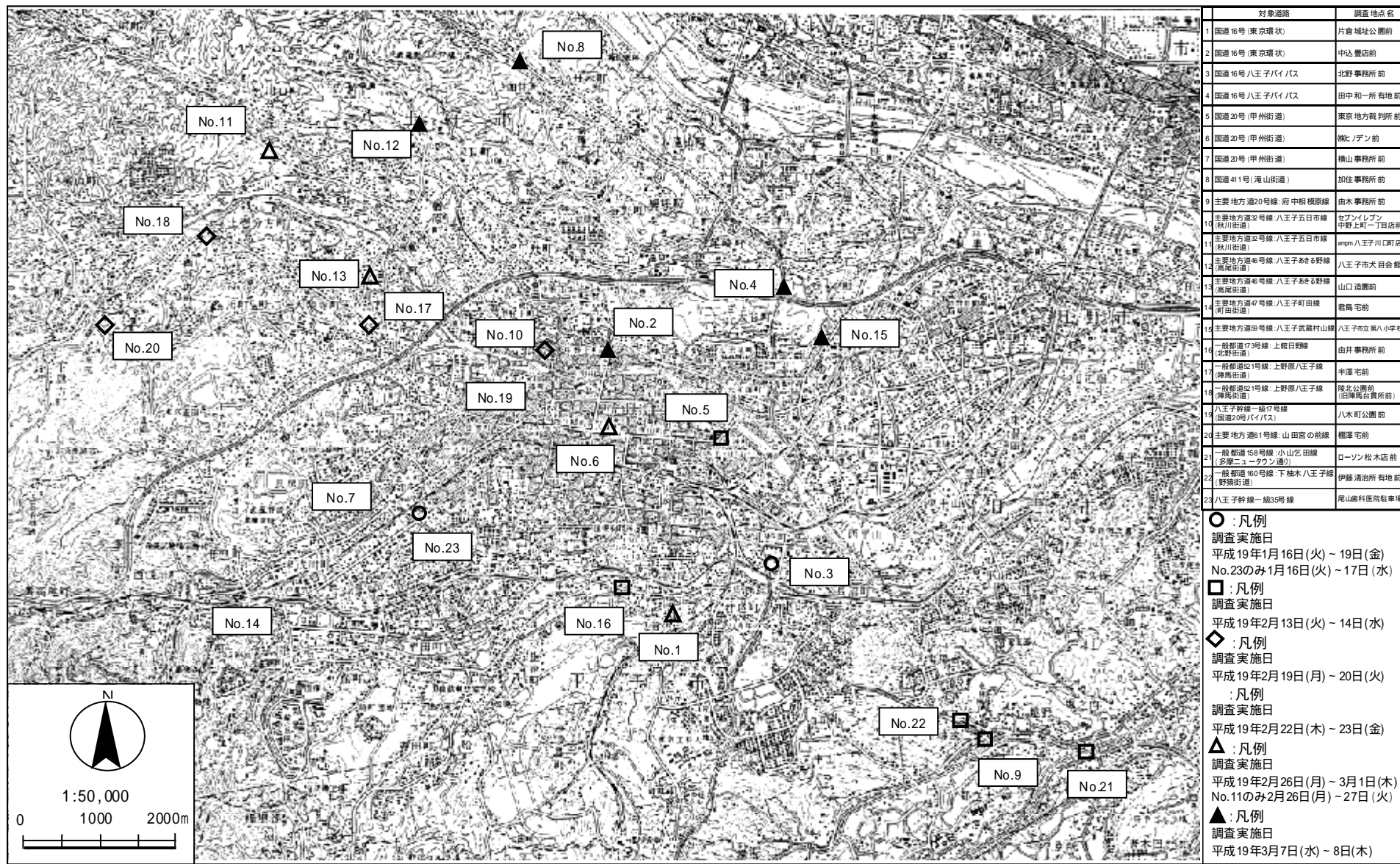
区域の区分	当てはめ区域	車線等	時間の区分	
			昼間(6時～22時)	夜間(22時～翌6時)
a区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 (AA地域を含む)	1車線	65	55
		2車線以上	70	65
		近接区域	75	70
b区域	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地	1車線	65	55
		2車線以上 近接区域	75	70
c区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	1車線 2車線以上 近接区域	75	70
記事	<p>・車線とは1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な幅員を有する帯状の車道部分をいう。</p> <p>・近接区域とは、幹線交通を担う道路に近接する区域をいい、幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県及び4車線以上の区市町村道をいう。近接する区域とは、車線の区分に応じた道路端からの距離が2車線以下の車線を有する道路は15m、2車線を超える車線を有する道路は20mの範囲とする。</p>			

振動規制法の道路交通振動に係る要請限度

(単位：デシベル)

区域の区分		昼間		夜間
あてはめ区域		8時	19時	8時
第1種区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	65		60
第2種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	8時	20時	8時
		70		65
第2種区域に該当する地域に接する地先は、第2種区域の基準が適用される。				

(3) 道路交通騒音調査地点位置図



(4) 道路交通騒音等調査結果表

調査期間：平成19年1月16日～平成19年3月8日

道路名 (通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車線数	騒音の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー		騒音の環境基準 上欄は環境基準 中欄は測定結果 下欄は基準オーバー		振動の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー		交通量(騒音基準用) 昼間6時～22時、夜間22時～6時 上欄は台/10分平均、下欄は時間帯値		
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	24時間
				国道16号 東京環状	八王子市 片倉町2416先 (No.1) 平成19年2月26日～3月1日	準住居地域	2	75 72	70 73	70 72	65 73	65 43
国道16号 東京環状	八王子市 中野山王1-8-5先 (No.2) 平成19年3月7日～8日	近隣商業地域	2	75 72	70 71	70 72	65 71	70 40	65 41	289 27768	110 5292	230 33060
国道16号 八王子バイパス	八王子市 北野町549-5先 (No.3) 平成19年1月16日～19日	近隣商業地域	6	75 68	70 68	70 68	65 68	70 47	65 47	482 46266	206 9870	390 56136
国道16号 八王子バイパス	八王子市 大谷町355-1先 (No.4) 平成19年3月7日～8日	準住居地域	6	75 69	70 69	70 69	65 69	65 51	60 52	438 42006	147 7050	341 49056
国道20号 甲州街道	八王子市 明神町4-21-1先 (No.5) 平成19年2月13日～14日	近隣商業地域	4	75 67	70 63	70 67	65 63	70 34	65 32	251 24072	79 3780	193 27852
国道20号 甲州街道	八王子市 八日町6-2先 (No.6) 平成19年2月26日～3月1日	商業地域	4	75 71	70 70	70 71	65 70	70 41	65 39	217 20796	93 4470	175 25266
国道20号 甲州街道	八王子市 並木町15-15先 (No.7) 平成19年2月22日～23日	準住居地域	4	75 70	70 68	70 70	65 68	65 35	60 31	167 16050	52 2508	129 18558
国道411号 滝山街道	八王子市 加住町1-170-2先 (No.8) 平成19年3月7日～8日	第二種中高層 住居専用地域	2	75 72	70 70	70 72	65 70	65 52	60 47	175 16758	39 1878	129 18636

No.1, 3, 6, 13について、騒音は72時間測定値、振動及び交通量は測定日初日の24時間測定値を使用した。

道路交通騒音等調査結果表

調査期間：平成19年1月16日～平成19年3月8日

道路名 (通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車線数	騒音の要請限度		騒音の環境基準		振動の要請限度		交通量(騒音基準用)		
				上欄は要請限度		上欄は環境基準		上欄は要請限度		昼間6時～22時、夜間22時～6時		
				中欄は測定結果		中欄は測定結果		中欄は測定結果		上欄は台/10分平均、下欄は時間帯値		
下欄は限度オーバー		下欄は基準オーバー		下欄は限度オーバー		昼間	夜間	24時間				
主要地方道20号線 府中相模原線	八王子市 下柚木2-10-6先 (No.9) 平成19年2月13日～14日	準住居地域	4	75	70	70	65	65	60	160	43	121
				71	66	71	66	45	41	15390	2070	17460
主要地方道32号線 八王子五日市線 秋川街道	八王子市 中野上町1-32-19先 (No.10) 平成19年2月19日～20日	近隣商業地域	2	75	70	70	65	70	65	164	40	123
				68	64	68	64	38	34	15744	1902	17646
主要地方道32号線 八王子五日市線 秋川街道	八王子市 川口町907先 (No.11) 平成19年2月26日～27日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	122	22	89
				72	68	72	68	34	27	11748	1038	12786
主要地方道46号線 八王子あきる野線 高尾街道	八王子市 犬目町863先 (No.12) 平成19年3月7日～8日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	183	43	136
				71	68	71	68	51	44	17604	2040	19644
主要地方道46号線 八王子あきる野線 高尾街道	八王子市 四谷町740先 (No.13) 平成19年2月26日～3月1日	第一種住居地域	2	75	70	70	65	65	60	150	48	116
				70	70	70	70	38	37	14382	2322	16704
主要地方道47号線 八王子町田線 町田街道	八王子市 狭間町1737先 (No.14) 平成19年2月22日～23日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	210	56	159
				72	68	72	68	51	45	20172	2706	22878
主要地方道59号線 八王子武蔵村山線	八王子市 石川町2065先 (No.15) 平成19年3月7日～8日	準住居地域	2	75	70	70	65	65	60	207	54	156
				69	67	69	67	45	44	19872	2604	22476
一般都道173号線 上館日野線 北野街道	八王子市 片倉町119-4先 (No.16) 平成19年2月13日～14日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	117	34	89
				70	66	70	66	39	36	11208	1650	12858

No.1, 3, 6, 13について、騒音は72時間測定値、振動及び交通量は測定日初日の24時間測定値を使用した。

道路交通騒音等調査結果表

調査期間：平成19年1月16日～平成19年3月8日

道路名 (通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車線数	騒音の要請限度		騒音の環境基準		振動の要請限度		交通量(騒音基準用)		
				上欄は要請限度		上欄は環境基準		上欄は要請限度		上欄は台/10分平均、下欄は時間帯値		
				中欄は測定結果	下欄は限度オーバー	中欄は測定結果	下欄は基準オーバー	中欄は測定結果	下欄は限度オーバー	昼間	夜間	24時間
昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	24時間	昼間	夜間	24時間	
一般都道521号線 上野原八王子線 陣馬街道	八王子市 大楽寺町539先 (No.17) 平成19年2月19日～20日	第一種住居地域	2	75	70	70	65	65	60	141	44	109
				72	69	72	69	38	32	13566	2094	15660
一般都道521号線 上野原八王子線 陣馬街道	八王子市 西寺方町732先 (No.18) 平成19年2月19日～20日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	172	35	126
				71	66	71	66	30	26	16506	1680	18186
八王子幹線一級17号線 国道20号バイパス	八王子市 八木町8-14先 (No.19) 平成19年2月22日～23日	近隣商業地域	4	75	70	70	65	70	65	248	72	189
				71	68	71	68	40	37	23772	3444	27216
主要地方道61号線 山田宮の前線	八王子市 下恩方町1849-1先 (No.20) 平成19年2月19日～20日	第一種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	174	27	125
				73	68	73	68	40	32	16656	1284	17940
一般都道158号線 小山乞田線 多摩ニュータウン通り	八王子市 松木32-1先 (No.21) 平成19年2月13日～14日	準住居地域	5	75	70	70	65	65	60	253	73	193
				66	62	66	62	37	33	24258	3516	27774
一般都道160号線 下柚木八王子線 野猿街道	八王子市 下柚木341先 (No.22) 平成19年2月13日～14日	近隣商業地域	4	75	70	70	65	70	65	173	46	130
				69	64	69	64	36	29	16572	2196	18768
八王子幹線一級35号線 散田架道橋	八王子市 散田町4-10-10先 (No.23) 平成19年1月16日～17日	第一種住居地域	6	75	70	70	65	65	60	194	38	142
				63	59	63	59	38	32	18648	1800	20448

(5) 全測定地点の交通量調査結果

注) 昼間:6時~22時、夜間:22時~6時

No.	道路名、測定地点名	時間区分	時間帯別、車種別交通量(台)				大型車混入率(%)	1日あたりの大型車混入率(%)	No.	道路名、測定地点名	時間区分	時間帯別、車種別交通量(台)				大型車混入率(%)	1日あたりの大型車混入率(%)
			大型	小型	二輪	合計						大型	小型	二輪	合計		
1	国道16号(東京環状) 八王子市 片倉町2416 先	昼間	3972	16662	1272	21906	18.1	21.7	13	主要地方道46号線:八王子あきる野線(高尾街道) 八王子市 四谷町740 先	昼間	1842	11934	606	14382	12.8	13.2
		夜間	1800	2730	180	4710	38.2				夜間	366	1812	144	2322	15.8	
		合計	5772	19392	1452	26616	21.7				合計	2208	13746	750	16704	13.2	
2	国道16号(東京環状) 八王子市 中野山王1-8-5 先	昼間	4872	21222	1674	27768	17.5	18.1	14	主要地方道47号線:八王子町田線(町田街道) 八王子市 狭間町1737 先	昼間	4422	15126	624	20172	21.9	21.8
		夜間	1104	3960	228	5292	20.9				夜間	576	1980	150	2706	21.3	
		合計	5976	25182	1902	33060	18.1				合計	4998	17106	774	22878	21.8	
3	国道16号(八王子バイパス) 八王子市 北野町549-5 先	昼間	12978	32280	1008	46266	28.1	32.0	15	主要地方道59号線:八王子武蔵村山線 八王子市 石川町2065 先	昼間	1950	17040	882	19872	9.8	11.0
		夜間	4968	4692	210	9870	50.3				夜間	522	1896	186	2604	20.0	
		合計	17946	36972	1218	56136	32.0				合計	2472	18936	1068	22476	11.0	
4	国道16号(八王子バイパス) 八王子市 大谷町355-1 先	昼間	8274	32952	780	42006	19.7	23.8	16	一般都道173号線:上館日野線(北野街道) 八王子市 片倉町119-4 先	昼間	648	9930	630	11208	5.8	5.6
		夜間	3378	3600	72	7050	47.9				夜間	66	1410	174	1650	4.0	
		合計	11652	36552	852	49056	23.8				合計	714	11340	804	12858	5.6	
5	国道20号(甲州街道) 八王子市 明神町4-21-1 先	昼間	2604	19962	1506	24072	10.8	10.7	17	一般都道521号線:上野原八王子線(陣馬街道) 八王子市 大楽寺町539 先	昼間	1734	11118	714	13566	12.8	12.9
		夜間	378	3120	282	3780	10.0				夜間	282	1632	180	2094	13.5	
		合計	2982	23082	1788	27852	10.7				合計	2016	12750	894	15660	12.9	
6	国道20号(甲州街道) 八王子市 八日町6-2 先	昼間	4086	15270	1440	20796	19.6	20.4	18	一般都道521号線:上野原八王子線(陣馬街道) 八王子市 西寺方町732 先	昼間	1584	14028	894	16506	9.6	9.5
		夜間	1056	3132	282	4470	23.6				夜間	138	1374	168	1680	8.2	
		合計	5142	18402	1722	25266	20.4				合計	1722	15402	1062	18186	9.5	
7	国道20号(甲州街道) 八王子市 並木町15-15 先	昼間	1254	14088	708	16050	7.8	8.8	19	八王子幹線一級17号線(国道20号バイパス) 八王子市 八木町8-14 先	昼間	3108	19788	876	23772	13.1	13.4
		夜間	372	1998	138	2508	14.8				夜間	528	2802	114	3444	15.3	
		合計	1626	16086	846	18558	8.8				合計	3636	22590	990	27216	13.4	
8	国道411号(滝山街道) 八王子市 加住町1-170-2 先	昼間	3558	12798	402	16758	21.2	22.2	20	主要地方道61号線:山田宮の前線 八王子市 下恩方町1849-1 先	昼間	2928	13170	558	16656	17.6	17.9
		夜間	582	1236	60	1878	31.0				夜間	288	972	24	1284	22.4	
		合計	4140	14034	462	18636	22.2				合計	3216	14142	582	17940	17.9	
9	主要地方道20号線:府中相模原線 八王子市 下柚木2-10-6 先	昼間	1626	12906	858	15390	10.6	10.8	21	一般都道158号線:小山芝田線(多摩ニュータウン通り) 八王子市 松木32-1 先	昼間	1710	21654	894	24258	7.0	7.5
		夜間	264	1692	114	2070	12.8				夜間	360	2952	204	3516	10.2	
		合計	1890	14598	972	17460	10.8				合計	2070	24606	1098	27774	7.5	
10	主要地方道32号線:八王子五日市線(砂川街道) 八王子市 中野上町1-32-19 先	昼間	2052	12942	750	15744	13.0	13.4	22	一般都道160号線:下柚木八王子線(野猿街道) 八王子市 下柚木341 先	昼間	1368	14658	546	16572	8.3	8.1
		夜間	312	1446	144	1902	16.4				夜間	150	1914	132	2196	6.8	
		合計	2364	14388	894	17646	13.4				合計	1518	16572	678	18768	8.1	
11	主要地方道32号線:八王子五日市線(砂川街道) 八王子市 川口町907 先	昼間	1584	9648	516	11748	13.5	13.7	23	八王子幹線一級35号線(散田架道橋) 八王子市散田町4-10-10 先	昼間	1344	16404	900	18648	7.2	7.0
		夜間	168	804	66	1038	16.2				夜間	84	1626	90	1800	4.7	
		合計	1752	10452	582	12786	13.7				合計	1428	18030	990	20448	7.0	
12	主要地方道46号線:八王子あきる野線 八王子市 犬目町863 先	昼間	3180	13908	516	17604	18.1	18.8									
		夜間	510	1458	72	2040	25.0										
		合計	3690	15366	588	19644	18.8										

1日あたりの大型車混入率の全地点平均(%)	14.9
1日あたり、1地点あたりの平均交通量(台)	23636

(6) 騒音測定結果

道路交通騒音（常時監視測定によるもの）

打越町測定室：等価騒音レベル（Leq） 測定期間：平成18年度									
月	有効測定日数	測定時間	平均値	一時間値の最高値	一時間値の最小値	時間帯平均値			
						朝	昼	夕	夜
	日	時間	dB	dB	dB	dB	dB	dB	dB
4	30	716	52.8	69.1	45.8	52.9	54.1	52.0	50.3
5	31	742	53.2	73.2	46.7	53.1	54.5	52.8	50.6
6	30	716	52.9	67.3	45.5	53.6	54.2	52.0	50.2
7	31	742	52.6	65.3	45.2	52.6	53.8	51.9	50.0
8	31	741	53.1	64.8	45.4	52.4	54.8	52.6	49.9
9	30	716	55.2	70.9	45.5	52.6	56.3	61.6	53.0
10	31	741	54.6	70.1	45.1	52.9	55.7	56.4	52.3
11	30	718	53.0	67.0	45.3	53.0	54.1	52.4	50.8
12	31	742	53.2	71.4	46.6	52.6	54.4	52.6	50.8
1	31	740	52.6	62.4	45.9	52.0	53.7	52.3	50.4
2	28	669	52.9	72.9	45.7	52.7	54.1	52.2	50.4
3	31	741	53.0	77.7	46.4	52.3	54.3	52.5	50.4

航空機騒音

測定場所	調査期間	地域類型	WECPNL 1		騒音発生回数	ピークレベル平均(dB)	環境基準 ²
			実測値	推定値			
石川市民センター (石川町438)	H17.7.7 ~ H17.7.19		74	73	13	86	×
新都市建設公社 (高倉町49 3)	H17.6.23 ~ H17.7.5		73	71	9	87	
大和田市民センター (大和田町5 9 1)	H17.6.9 ~ H17.6.21		63	61	2	81	
東京都立大学 (南大沢1 1)	H17.5.19 ~ H17.5.31		64	66	8	79	
石川中学校 (久保山町2-55)	H17.12.13 ~ H17.12.24		71	72	14	83	×

平成17年度航空機騒音調査結果報告書（東京都環境局）

* 石川中学校の測定については市の調査

1 WECPNL

航空機騒音について、日本における環境基準の評価量。航空機が通った時の騒音のピークレベルのパワー平均に、航空機騒音の発生回数を加味して求める。

2 環境基準

地域類型（専ら住居の用に供される地域）：70WECPNL以下

地域類型（以外の地域であって通常的生活環境を保全する必要がある地域）75WECPNL以下